

部活動の地域移行にかかる中学生受入団体・指導者募集要項

【中学生に紹介する活動を募集します】

赤穂市教育委員会

1 目的

近年、中学校における部活動は、生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行し続けていることや、競技経験のない教師が指導せざるを得ず長時間労働など教師にとって大きな業務負担となっているなど持続可能性という面で厳しさを増しております。そこで、少子化の中でも、将来に渡り子どもたちがスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保し、「楽しさ」「喜び」を感じ自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出を行うため、部活動を地域へ移行します。そこで、令和8年の土日祝日の部活動完全移行に向けて、中学生受入団体として紹介する活動団体・指導者を募集します。

2 応募要件

次の（１）から（３）までのいずれにも該当する団体・指導者とします。

- （１） 青少年の健全育成に十分な理解を有し、責任者が20歳以上の団体・指導者
- （２） 赤穂市教育委員会の部活動に係る方針に則った指導が可能である団体・指導者
- （３） 以下のいずれかに該当する団体又は指導者（責任者）
 - ① 責任者が、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校等で教員をしていた又は、該当学校の教員免許を有している団体・指導者
 - ② 責任者が、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校等で指導経験がある
 - ③ 責任者が、活動実態のある団体を運営している。
 - ④ プロチーム又は実業団で指導又は競技経験があり、生徒の指導に対し知識がある（資格所有者）と認められる者
 - ⑤ 生徒の指導に対し資格を有する責任者又はこれに相当すると認められる責任者（活動実態の認められる者）

3 募集期間

令和5年7月20日～12月10日

(12月以降も随時募集しておりますが、児童生徒・保護者への告知は次年度となります)

4 手続き

中学生受入団体として紹介する活動団体・指導者の登録申請の方法
申請書(様式1)を記入のうえ、赤穂市教育委員会学校教育課の窓口を持参する。(平日9時～17時に限る)

※様式1 <http://www.city.ako.lg.jp/kanko/kyoiku/index.html>

- 応募者のヒアリングを実施したうえで、地域部活動受入紹介団体・指導者に登録する
- 応募者は、登録後内容に変更があった場合又は指導者として活動できない事由が生じ登録の取り消しを希望する場合は、速やかに事務局へ申し出る。
- 事務局は、団体又は指導者が次の①から③までのいずれかに該当する場合、該当団体又は指導者を名簿から取り消すことができる
 - ① 申請書に虚偽があった場合
 - ② 応募要件に該当しなく無った場合
 - ③ 受入団体としてまた指導者として不適格であると判断できる事由があった場合
- 提出された書類は返却しない
- 取得した個人情報等は、地域部活動移行関係意外には、使用しない
- 登録されたからと言って、指導を希望する生徒がない場合がある。